

貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,076,614	流動負債	244,182
現金及び預金	526,166	買掛金	108,291
売掛金	230,141	未払金	71,566
商品及び製品	220,093	未払法人税等	15,127
原材料及び貯蔵品	52,155	前受金	569
前渡金	3,727	預り金	5,131
前払費用	7,597	返品調整引当金	28,581
未収入金	7,648	その他	14,914
繰延税金資産	28,402	固定負債	7,871
その他の他	1,149	資産除去債務	4,871
貸倒引当金	△467	受入保証金	3,000
固定資産	157,919	負債合計	252,054
有形固定資産	18,258	(純資産の部)	
建物	25,364	株主資本	982,479
減価償却累計額	△10,299	資本金	10,000
工具、器具及び備品	19,905	利益剰余金	972,479
減価償却累計額	△16,711	その他利益剰余金	972,479
無形固定資産	7,682	繰越利益剰余金	972,479
ソフトウェア	770	純資産合計	982,479
ソフトウェア仮勘定	6,912	負債・純資産合計	1,234,533
投資その他の資産	131,979		
関係会社株式	101,100		
繰延税金資産	424		
敷金及び保証金	30,454		
資産合計	1,234,533		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率及び売上総利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書に関する注記)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 29,039千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	800,000	—	—	800,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,131 千円
返品調整引当金	6,704 千円
資産除去債務	1,685 千円
たな卸資産評価損	15,251 千円
販売促進費否認	4,294 千円
その他	20 千円

繰延税金資産計 30,088 千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	1,260 千円
-----------------	----------

繰延税金負債計 1,260 千円

繰延税金資産の純額 28,827 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.36%から平成 28 年 7 月 1 日に開始する事業年度及び平成 29 年 7 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 34.81%に、平成 30 年 7 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 34.59%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

投資有価証券は、価格変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	526,166	526,166	—
(2) 売掛金	230,141		
貸倒引当金(※)	△467		
	229,673	229,673	—
(3) 未収入金	7,648	7,648	—
資産計	763,487	763,487	—
(1) 買掛金	108,291	108,291	—
(2) 未払金	71,566	71,566	—
負債計	179,857	179,857	—

(※) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① (1)買掛金、(2)未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

関係会社株式(子会社株式) 101,100 千円

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,228 円 10 銭

1株当たり当期純利益 118 円 70 銭

(当期純利益金額)

94,956 千円

(重要な後発事象に関する注記)

(子会社の吸収合併)

当社は、平成 29 年 5 月 15 日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成 29 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社の完全子会社でありますみらいファーマ株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 合併の目的

一般用医薬品の分野に本格的に進出し、両社の販売ルートを活かし、市場領域を拡大し、商品精度を上げる事により、消費層の拡大と一層の信頼関係を構築していく事を目的としております。

② 合併に係る割当の内容

当社は、みらいファーマ株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

③ 対象となった企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 みらいファーマ株式会社

事業の内容 医薬品の製造並びに輸出入及び国内販売業

④ 企業結合日

平成 29 年 7 月 1 日

⑤ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、みらいファーマ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

⑥ 企業結合後の名称

株式会社グラフィコ

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準摘要指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。